

## 第二次笠間市行財政改革大綱の概要（案）

はじめに

### 第1 現状と必要性

- 1 これまでの本市における行財政改革の成果
- 2 本市を取り巻く社会経済環境の変化
- 3 現状を踏まえた課題
- 4 新たな行財政改革大綱策定の必要性

### 第2 大綱の基本的な考え方

- 1 位置付け
- 2 改革の方向性
- 3 計画期間
- 4 推進方法
- 5 推進体制

### 第3 改革の方針

- 1 市役所の変革
- 2 市民協働・公民連携の推進
- 3 財政基盤の確立

大綱の概要

### 第1 現状と必要性

#### 1 これまでの本市における行財政改革の成果

平成 18 年度から平成 21 年度までの 4 年間の成果

##### (1) 取組状況

「事務事業の見直し」、「職員の意識改革と資質向上」、「組織機構の合理化」、「定員管理と給与の適正化」、「自主財源の確保（歳入）」、「財政運営の健全化（歳出）」、「情報の公開と市民の行政への参画」の 7 項目を主要な改革の柱（主要施策）として推進。

##### (2) 効果額・取り組み

- ・ 169 項目の改革の取り組み、内 49 項目終了
- ・ 36 億 6,000 万円の経費削減、1 億 9,200 万円の収入増加
- ・ 行財政改革によって得られた行財政資源を新規事業等に重点的に配分  
【少子化対策事業、クラフト農業プロジェクト、すこやか安心プロジェクト、かさまっ子プロジェクト等】

#### 2 本市を取り巻く社会経済環境の変化

- (1) 人口減少、少子・高齢社会の一層の進行
- (2) 景気低迷による歳入の減
- (3) 地域主権改革
- (4) 多様化・高度化する行政需要への対応

### 3 現状を踏まえた課題

環境の変化に対応しながら、質の高い行政サービスを持続的に提供するために「スクラップ・アンド・ビルド」や「選択と集中」により、限られた行財政資源（人、物、金）を有効活用し、市民と行政の役割、責任について、市民と行政が互いに理解し、地域の諸課題に取り組む力が不可欠なものとなってくる。

### 4 新たな行財政改革大綱策定の必要性

総合計画における笠間市の目指す将来像「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間～みんなで創る文化交流都市～」を実現するために、行財政改革を推進し、一層の簡素化・効率化を図る必要がある。

そのためには、市民と行政の役割を考え直す必要があり、市民と行政はまちづくりの良きパートナーであることを認識し、公平・公正な立場で責任を果たすことが必要であるとともに、多様化するニーズに対応するため、柔軟な発想を持てる職員の育成に努めながらも、より専門性を強化し、組織を活性化していくことが必要となる。

## 第2 大綱の基本的な考え方

### 1 位置付け

行財政改革大綱は、総合計画における笠間市の将来像「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」を実現するために、今後の市の行財政改革の基本方向や考え方を示す指針として位置付け、時代に即した行財政改革を推進し、市民に信頼される行政運営を目指す。

### 2 改革の方向性

#### (1) 民間企業的な発想を取り入れながらの効率的・効果的な行政運営

- ・顧客（市民）満足度
- ・費用対効果
- ・スクラップ・アンド・ビルド
- ・選択と集中
- ・事業の必要性、優先度
- ・スピード感

#### (2) 行政と市民の意識改革

自助(自分の責任で、自分自身が行うこと。), 共助(自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。), 公助(個人や周囲, 地域あるいは民間の力では解決できないことについて、公共(公的機関)が行うこと。)への変革。

#### (3) 財政基盤の確立

市民サービスの維持・向上を図るためには財政基盤の確立が必要。

- ・コスト削減, 人件費総額の抑制
- ・収入の確保
- ・効率的, 効果的な資源配分

### 3 計画期間

平成23年から28年度までの6年間とし、社会情勢の変化等、必要に応じ大綱の一部改正を行う。

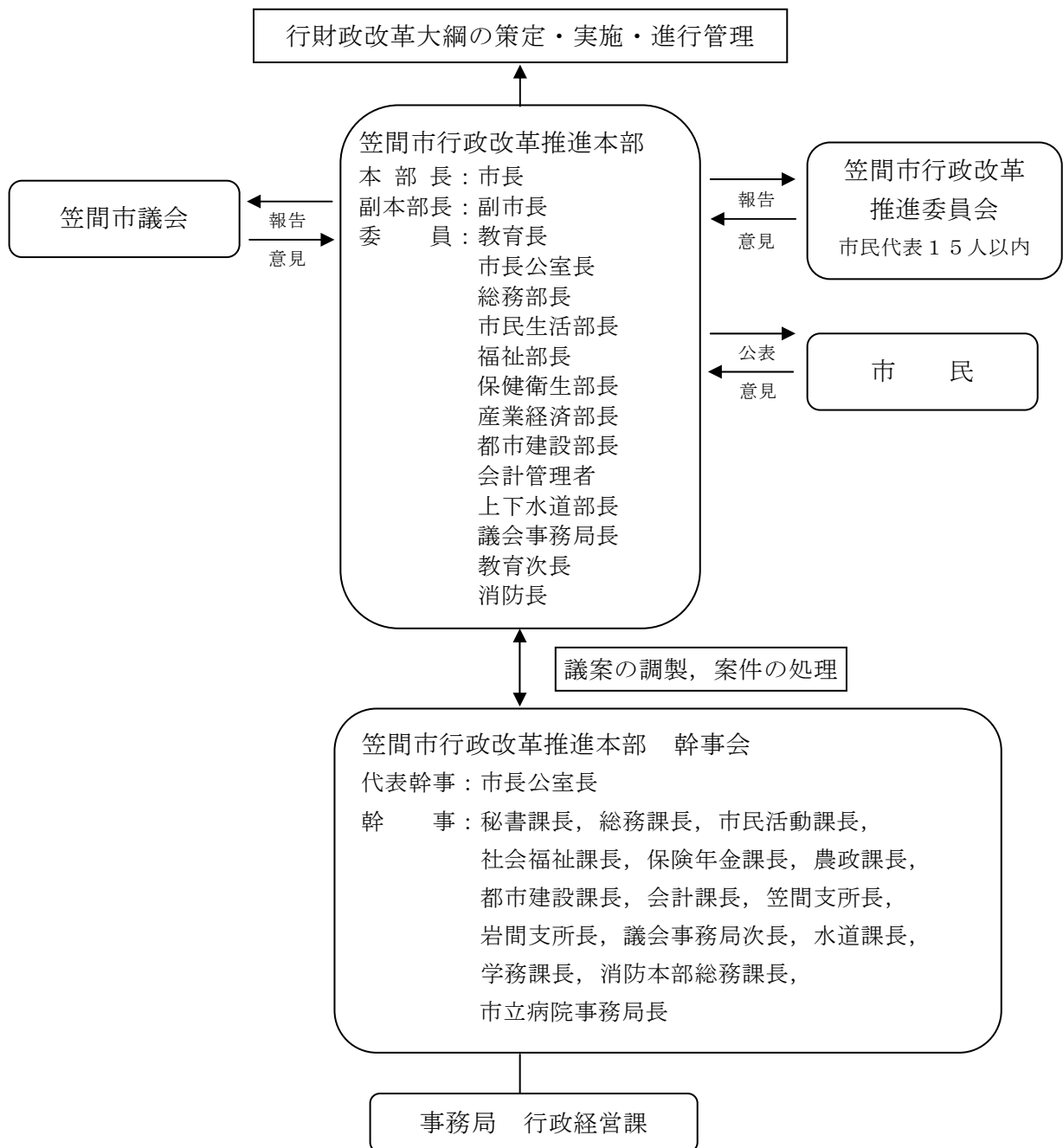
#### 4 推進方法

行財政改革大綱に基づき、具体的な取り組みを実施するため、市民に分かりやすい数値目標等を設定した「実施計画」を策定することで進行管理を行う。また、毎年度の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて随時実施計画の見直しを行う。

#### 5 推進体制

市長を本部長とする「笠間市行政改革推進本部」を中心として全庁的に行財政改革に取り組む。また、毎年度の進捗状況については「笠間市行政改革推進委員会」に報告し、意見・提言をいただき、市の広報・ホームページ等により市民に公表する。

【推進体制図】



### 第3 改革の方針

「民間企業的な発想を取り入れながらの効率的・効果的な行政運営」、「行政と市民の意識改革」、「財政基盤の確立」の改革の方向性のもと、改革の方針を以下のとおり設定し、具体的な取り組みを進める。

1. 市役所の変革
2. 市民協働・公民連携の推進
3. 財政基盤の確立

#### 1 市役所の変革

- 民間の優れた視点や発想を積極的に取り入れながら、効率的な行政運営を展開する。
- 民間的な発想のできる人材・様々な環境に対応できる柔軟な人材を育成する。
- 社会の変化、複雑で多様化する行政ニーズに対応する。
- 簡素で専門性の高い組織を目指す。

##### 【改革項目】

##### (1) 民間の経営手法の導入

###### (取組項目)

- ・業務プロセスの見直し
- ・顧客（市民）満足度
- ・改善への取り組み
- ・事業目標の数値化
- ・アウトソーシング

##### (2) 効率的な行政運営

###### (取組項目)

- ・行政評価の実施
- ・必要な施策・事業の選択
- ・効果的な手法の検討
- ・委託事務の見直し
- ・民間活力を活用する手法の検討

##### (3) 市民ニーズに対応できる人材の育成

###### (取組項目)

- ・費用対効果・コスト意識
- ・職員の能力向上
- ・職員の業務成果の評価
- ・職員のやる気とモチベーションの向上
- ・民間的な発想のできる人材の育成
- ・民間企業との連携（人事交流）

##### (4) 組織の活性化

###### (取組項目)

- ・効率的な行政運営のための組織の見直し
- ・民間の多様な人材の活用
- ・高度な専門的知識を有する者の任用
- ・職員の自主性、意欲を高める組織づくり

## 2 市民協働・公民連携の推進

- 地域主権改革に向けた取り組みの高まりにより、官（行政）と民（市民・地域団体・NPO等）とのあり方を考え、地域のことは地域住民が責任を持って決めることのできる地域社会を目指す。
- 地域における人口構成や価値観の変化等に伴い、人間関係が希薄化し、これまで地域コミュニティが担ってきた役割が変化していることから、今後はそれらを補完するものとして行政とボランティア・NPO等が協働し、細やかな住民サービスの提供を図る。
- 市民（自助）と行政（公助）の役割、責任についての理解と、協働（共助）する仕組みにより、市民の力でつくる笠間市を目指す。

### 【改革項目】

#### (1) 市民協働・公民連携の推進

##### (取組項目)

- ・ 自主的な住民主体のまちづくり（自主性・主体性）
- ・ 市民の視点からの課題の解決
- ・ 市民と行政の信頼関係の向上
- ・ 市民への情報の公開と共有
- ・ 市民と行政の役割分担（行政が行うサービスの見直し）
- ・ 市民と行政の責任（対等なパートナー）

#### (2) 多様化する市民ニーズへの対応

##### (取組項目)

- ・ 市民の視点に立った市民サービスの向上
- ・ 市民ニーズの的確な把握
- ・ 情報通信網等を利用した質の高い行政サービスの提供

### 3 財政基盤の確立

- 多様化する市民ニーズに対応していくため、更なる自主財源の確保に努める。
- 少子高齢社会の到来により社会保障費が増大し、財政負担が大きくなることが予想されるため、歳出の適正化を図る。
- 公共資産の効果的・効率的な活用により、維持管理費を削減する。

#### 【改革項目】

##### (1) 財源の確保

###### (取組項目)

- ・課税客体の的確な把握
- ・徴収体制の強化
- ・受益者負担の適正化
- ・新たな財源の確保
- ・新たな収入の確保

##### (2) 歳出の適正化

###### (取組項目)

- ・適正な補助金・負担金等の交付
- ・事務事業の見直し（経費の削減）
- ・企業会計・特別会計の収支改善

##### (3) 保有資産の有効活用

###### (取組項目)

- ・未利用地の有効活用（貸付，売り払い）
- ・施設の空きスペース等の有効活用
- ・公共施設の維持管理
- ・施設のあり方，整備手法
- ・ライフサイクルコスト
- ・アセットマネジメント